

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 8 年 6 月 26 日			
山口県知事 殿			
提出者			
住 所 愛知県小牧市大字下末字五反田434番地の3			
氏 名 エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社			
代表取締役社長 杉浦 由佳			
電話番号 0568-74-1801			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和7年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社 山口工場		
事業場の所在地	山口県美祢市大嶺町東分2701-1		
事業の種類	電気用陶磁器製造業(2544) 電子機器用部品製造業(3089)		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	510 t	全処理委託量	350 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	350 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	160 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	200 t
		前年度	208 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
電子マニフェストは導入済み			
※事務処理欄			

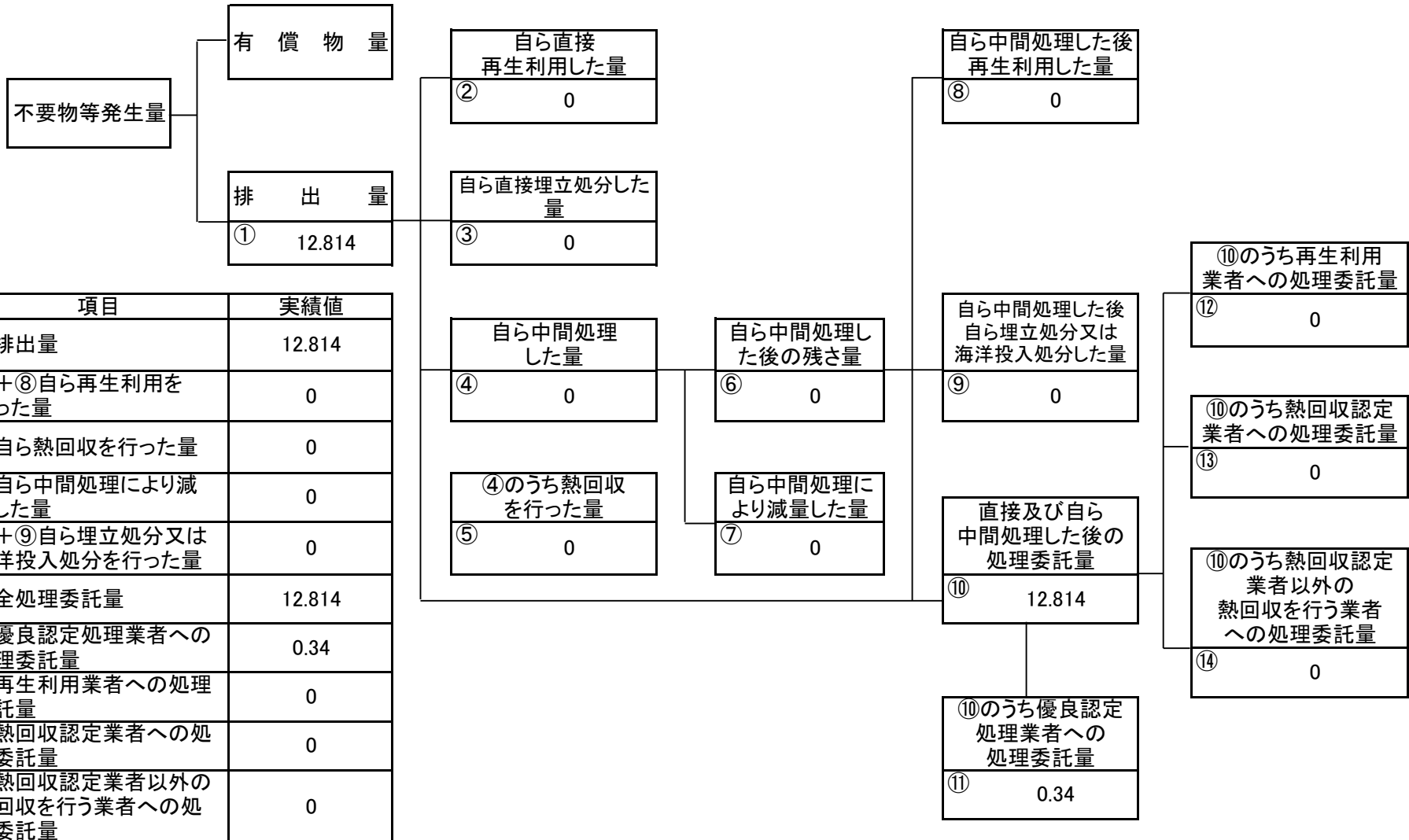
多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(2025年度実績)

多量排出事業者 名 称	エネジー・アイ・セラミックス株式会社山口工場	所在地(市町名)	美祿市	事業の種類	電気用陶磁器製造業(2544) 電子機器用部品製造業(2585)
-------------	------------------------	----------	-----	-------	-------------------------------------

区分	種 類	計 画 の 実 施 状 況														
		① 排出量	② 自ら直接再生 利用した量	③ 自ら直接埋立 処分又は焼却 処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち中間処理 を行った量	⑥ ④のうち中間処理 した後の、自ら 利用した量	⑦ ④のうち中間処理 した後の、自ら 埋立処分又は 焼却処分した量	⑧ ④のうち中間 処理した後の、自 ら利用した量 の処理委託量	⑨ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量	⑩ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量	⑪ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量	⑫ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量	⑬ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量	⑭ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量	⑮ ④のうち自 ら利用した量 の処理委託量
特別 管理 産 業 廃 棄 物	廃油	13							13	0			13	0		0
	廃酸	58							58	0			58	0		15
	廃アルカリ	104			42			42	62	0			62	0		62
	感染性産業廃棄物								0				0			
	PCB	4							4	0			4	0		4
	PCB汚染物	13							13	0			13	0		13
	PCB処理物												0			
	廃石綿等								0				0			
	有害産業廃棄物	74							74	0			74	0		74
	計 (B)	288	0	0	42	0	0	42	0	0	0	0	224	0	0	188

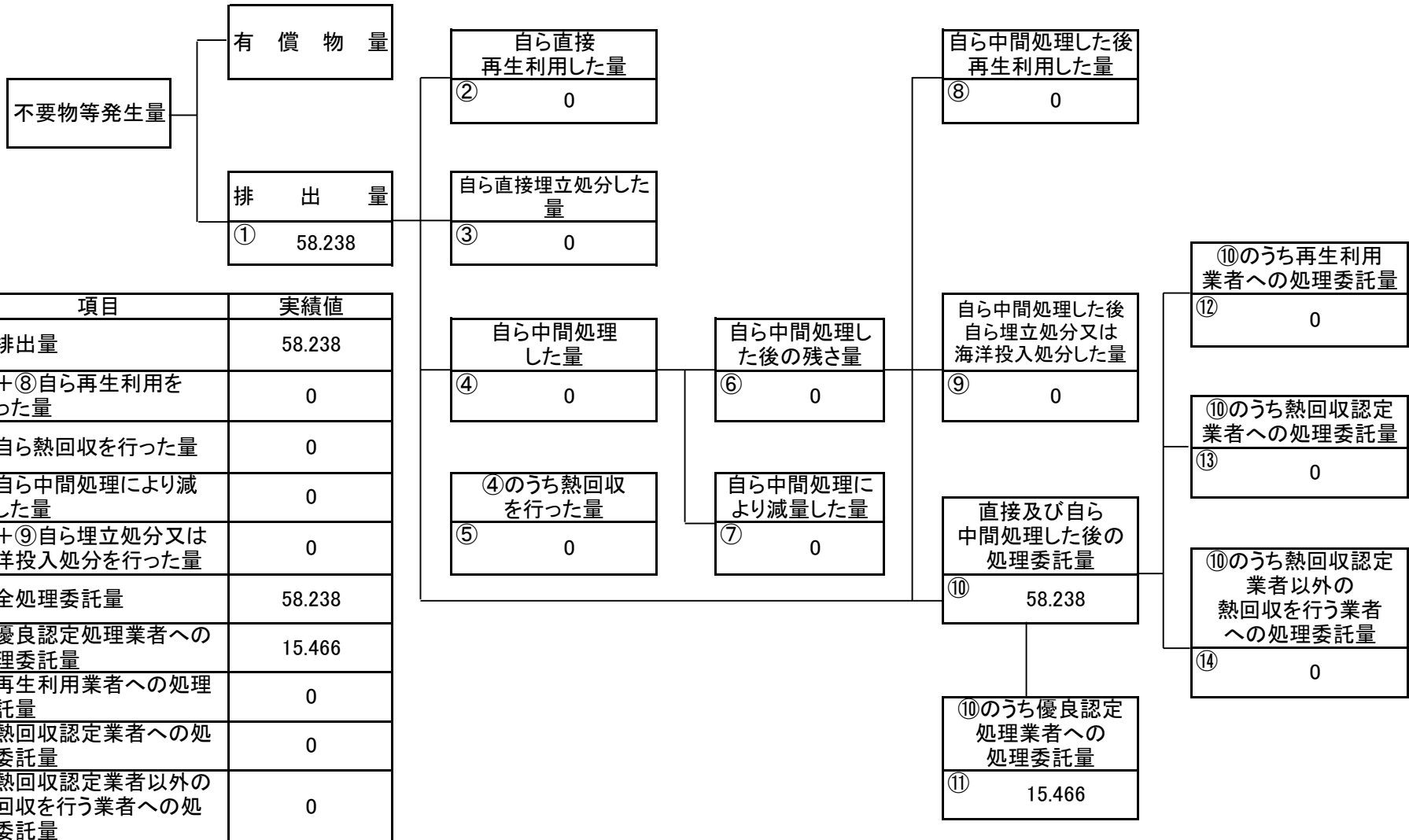
集 積 場														
① 排出量	② ①のうち自ら 利用した量	③ ①のうち中間 処理を行った量	④ ③のうち中間 処理を行った量	⑤ ④のうち中間 処理を行った量	⑥ ⑤のうち中間 処理を行った量	⑦ ⑥のうち中間 処理を行った量	⑧ ⑦のうち中間 処理を行った量	⑨ ⑧のうち中間 処理を行った量	⑩ ⑨のうち中間 処理を行った量	⑪ ⑩のうち中間 処理を行った量	⑫ ⑪のうち中間 処理を行った量	⑬ ⑬のうち中間 処理を行った量	⑭ ⑭のうち中間 処理を行った量	⑮ ⑮のうち中間 処理を行った量
13	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
58	0	0	0	0	0	58	15	0	0	0	0	0	0	0
104	0	0	42	0	62	62	62	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0
13	0	0	0	0	13	13	13	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
74	0	0	0	0	0	74	74	0	0	0	0	0	0	0
288	0	0	42	0	224	188	0	0	0	0	0	0	0	0

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃油)



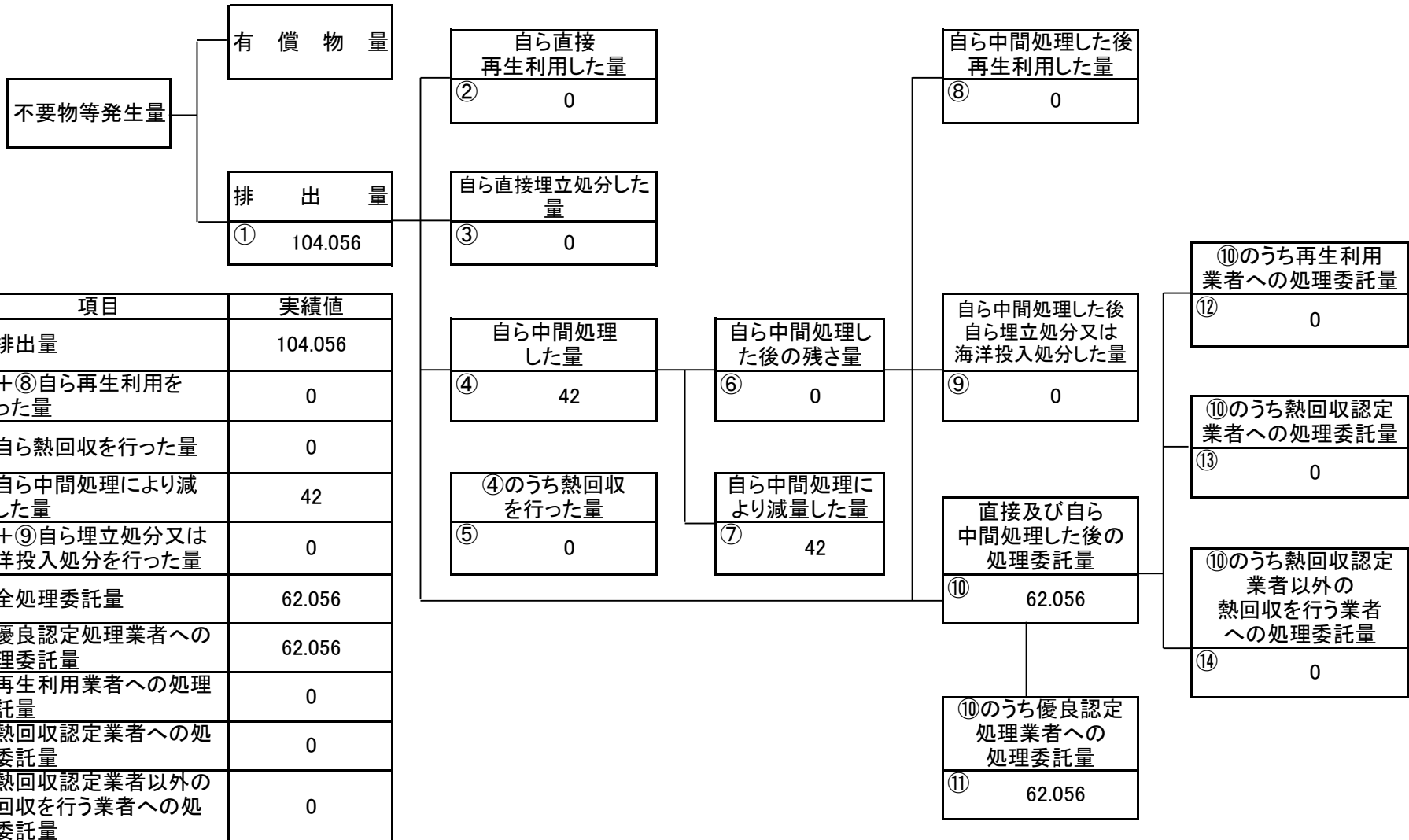
(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸)

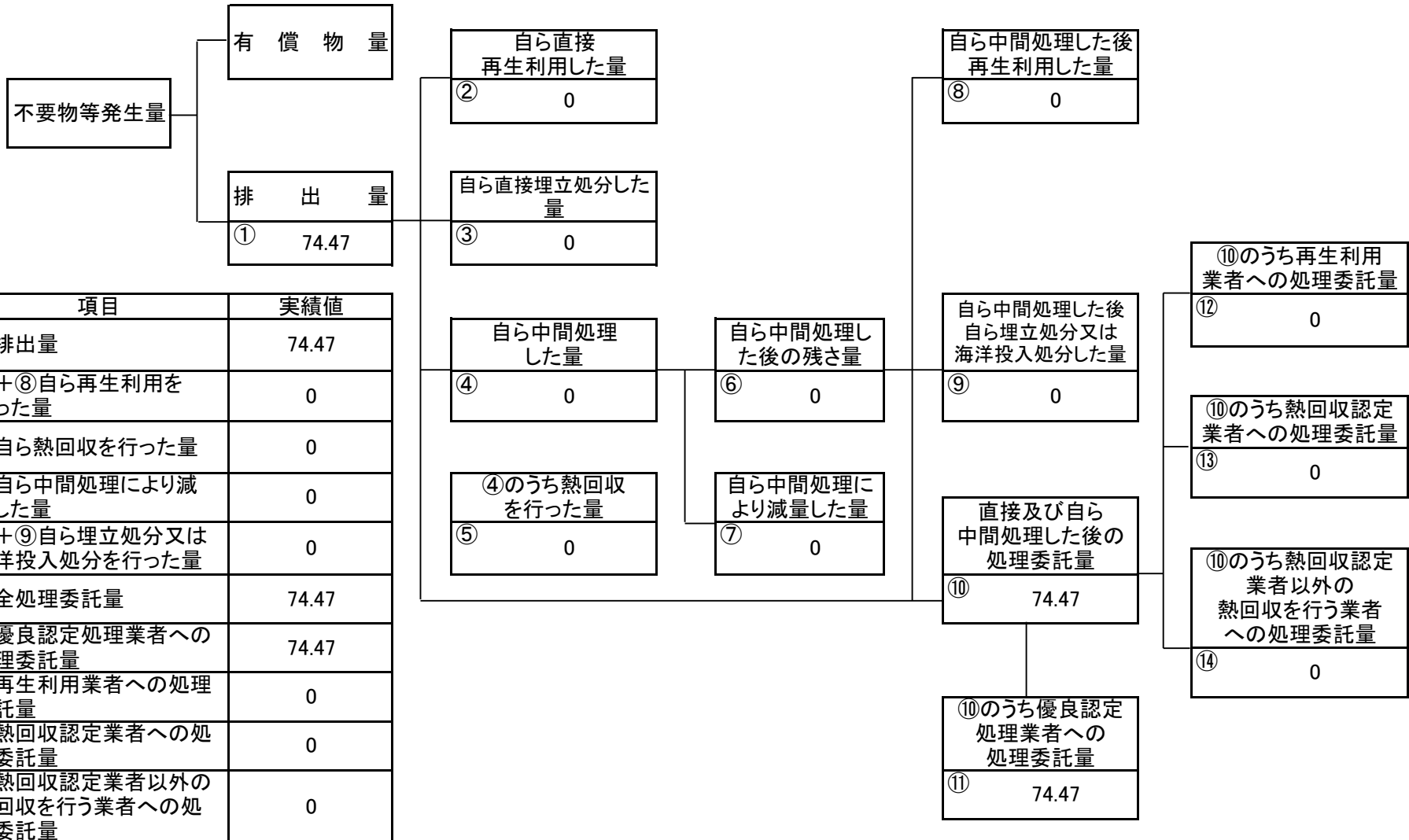


(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 有害産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。